

令和5年度第3回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和6年3月13日（水） 14：00～16：07
- 場 所： 一橋講堂 中会議場1・2
- 出席者： 井上、大原、木部、栗本、小松、佐村、武田、田島、寺前、永井、西谷、広渡、藤岡、堀、前川、丸山、宮崎、望月、山極、吉田、若尾、渡部の各委員
- 陪席者： 小泉監事、井上監事
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、研究企画課長、財務課長、施設課長、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

(議事概要)

(1) 令和5年度第2回議事概要について（資料1）

機構長から、令和5年度第2回経営協議会の議事概要について報告があった。

(審議事項)

(1) 人間文化研究機構組織規程の改正等について（資料2）

宮崎理事から、資料2に基づき人間文化研究機構組織規程の改正等について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 新しく設置する寄附研究部門では具体的に何をするのか。
- ⇒ 総合地球環境学研究所に上廣環境日本学センターという寄附研究部門を設置する。この寄附研究部門では、上廣倫理財団からの寄附を活用し、国際的な発信力の強化と日本の環境思想から日本の自然観と倫理的感性について理解を深めることなどを主な目的とする。
- ・ 総合地球環境学研究所の組織が細分化されているが、プロジェクトを実施しやすいことを考慮した上での変更なのか。
- ⇒ 総合地球環境学研究所はプログラム—プロジェクト制を敷いており、教員は5年任期のため、総研大の学生に対してしっかりした教育体制を取りにくかった。また、文理融合のプロジェクトに教員が配置されているため、学生にとって各教員の専門分野が分かりにくかった。そのため、教員を全て研究教育部に配属し、分野別に並べて、そこでどういう指導を受けられるのかということが明確になるよう考慮し、組織の構成を変更した。

(2) 人間文化研究機構外部評価委員会規程の改正について（資料3）

栗本理事から、資料3に基づき、人間文化研究機構外部評価委員会規程の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 外部評価委員の選出について（資料4）

宮崎理事から、資料4に基づき、外部評価委員の選出について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 外部評価委員会規程の改正について、第一号委員の選出方法を変更しているが、今回の提案の仕方では、第二号委員である機構長が委嘱する機構外の有識者と同じ趣旨になるのではないか。また、機構長戦略室を設置する際の説明において、経営協議会委員は外部評価委員

として機構の運営に関与できる旨の答弁があったが、今回の改正によってそれが不可能となっているため、経営協議会の位置づけを検討すべきである。

- ・ 教育研究評議会及び経営協議会の外部委員は外部評価委員会規程において、機構外の有識者には含まれないという理解でよいか。
- ⇒ 機構外の有識者には含まれない。
- ・ 「外部委員」という言葉の定義が曖昧になっている。
 - ・ 外部評価委員会の委員の候補者が一人しかいない点は疑問に思われる。
 - ・ 制度の観点から教育研究評議会評議員及び経営協議会委員と外部評価委員を分ける整理をすべきである。

(4) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構特別研究員就業規則等の制定・一部改正について (資料5)

宮崎理事から、資料5に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構特別研究員就業規則等の制定・一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員懲戒規程の一部改正について (資料6)

宮崎理事から、資料6に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員懲戒規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構テニユアトラック制に関する規程の一部改正について (資料7)

宮崎理事から、資料7に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構テニユアトラック制に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(7) 諸手当に係る規程等の一部改正について (資料8)

宮崎理事から、資料8に基づき、諸手当に係る規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(8) 令和6年度人間文化研究機構予算編成方針について (資料9)

宮崎理事から、資料9に基づき、令和6年度人間文化研究機構予算編成方針について説明があり、審議の結果、了承された。

(9) 令和6年度資金管理計画について (資料10)

宮崎理事から、資料10に基づき、令和6年度資金管理計画について説明があり、審議の結果、了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 運用益がとて少ないため、外部の知見を活用して、その他の資産運用の可能性も検討すべきである。

(報告事項)

(1) 人間文化研究創発センターの活動状況について (資料11)

宮崎理事から、資料11に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況について報告があった。また、堀理事からDH事業に関して補足説明があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 「DH若手の会」の参加者の男女比とDHの前に参加者が専攻していた分野を知りたい。
- ⇒ 男女比はほとんど均等である。分野は非常に幅広く、宗教学、哲学、言語学、歴史学、文化人類学等が見受けられた。
- ・ nihuBridgeを研究者だけでなく、理系・文系が分かれる前の小中学校の授業で使われたことは非常に素晴らしいと思う。
 - ・ 機構に属する個別の研究者へのアプローチ方法の公表や、地方の文化施設と連携した講演会開催を検討すべきである。

- ・ 「DH 若手の会」の参加者のうち、地方から参加した方はどれぐらいいるのか。
 - ⇒ 発表者 38 名中、地方の方は 18 名だった。なお、旅費は機構で負担した。
 - ・ 人間文化研究創発センターにおいて非常に素晴らしい活動が進んでいることが理解できた。今後、DH が地域の大学等への発信や連携が可能か、他の大学や研究機関が先行して DH・文理融合に取り組んでいる中で機構に何ができるのかを、この経営協議会で協議していくべきである。
 - ・ 経営協議会の運営方法について、議論する議題を厳選した方がよいのではないか。
 - ⇒ 規程類の改正のような細かい事項に関する議題は事前の書面審議で処理するといった方法を検討したい。
 - ・ 経営協議会委員が積極的に情報発信をすることで、概算要求での予算獲得に繋げるべきである。
 - ・ 資金をプールできる制度を戦略的に利用する予定はあるのか。
 - ⇒ 既に昨年から取り入れており、施設の修繕や設備機器の更新に活用する予定である。
 - ⇒ 民博では Private Finance Initiative を活用して施設の大規模改修を行うことを検討してきたが、社会情勢や他の公共施設の状況から受け手が見つかるとは考えにくい。これまで以上に予算を獲得することが難しくなるのではないかと思われる。
 - ⇒ 減価償却に関する引当金は修繕に充てることができないため、概算要求や目的積立金等の予算制度を活用していきたい。
- (2) 令和 6・7 年度施設費交付事業（営繕費）予算配分事業について（資料 12）
宮崎理事から、資料 12 に基づき、令和 6・7 年度施設費交付事業（営繕費）予算配分事業について報告があった。
- (3) 人間文化研究機構経営協議会委員について（資料 13）
機構長から、資料 13 に基づき、令和 6 年度からの経営協議会委員就任予定者について報告があった。

以上